

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社Geolocation Technology
【英訳名】	Geolocation Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬介
【本店の所在の場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	管理部長 山崎 陽子
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	管理部長 山崎 陽子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期累計期間	第25期 第2四半期累計期間	第24期
会計期間	自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	379,204	363,346	767,480
経常利益 (千円)	73,426	39,442	117,304
四半期(当期)純利益 (千円)	49,774	26,955	37,991
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	225,396	229,186	229,186
発行済株式総数 (株)	1,520,000	1,548,800	1,548,800
純資産額 (千円)	564,804	578,676	559,727
総資産額 (千円)	738,368	734,735	703,368
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.86	17.40	24.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.36	17.08	23.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	75.7	78.1	78.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,697	26,995	42,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,975	2,269	71,514
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,307	7,743	7,827
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	529,063	574,391	557,409

回次	第24期 第2四半期会計期間	第25期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.58	9.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、内需が緩やかに回復しつつあります。一方で、エネルギー価格の高騰や円安進行による物価の上昇など、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社は「独自の技術とノウハウを開発し、地域社会にとって価値のある新しいインターネットサービスを提供する」という企業理念のもと、インターネットを通じて「地域社会の活性化」を行うことを使命とし、日々、事業活動を行っています。

当第2四半期累計期間において、当社が保有する「SURFPOINT™」データベース及び「SURFPOINT™」をweb上で利用できる「どどここJP」の機能強化・価値向上を中心に取り組んでまいりました。この中で、生成AIのChatGPTとの連携、自宅、会社、店舗の無線LANや公衆無線LANサービスなどのWifiスポット情報の追加など、新たな分野への対応にも取り組んで、特許を出願いたしました。今後も引き続き、技術力や企業価値の向上に努めていきます。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は363,346千円（前年同四半期比4.2%減）、営業利益は39,024千円（前年同四半期比46.5%減）、経常利益は39,442千円（前年同四半期比46.3%減）、四半期純利益は26,955千円（前年同四半期比45.8%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(IP Geolocation事業)

IPアドレスに様々な情報を紐づけたデータベースの利用サービスである「SURFPOINT™」及び、webサイトを訪問した企業のリスト化や経路分析などの本格的なウェブ解析を簡単に行うことのできる「らくらくログ解析」は、既存の取引先に安定的な継続利用をいただいております。この2つのサービスの売上高は堅調に推移しております。12月には「SURFPOINT™」において、企業情報やWifiスポット等の情報量を増やした結果、全体の容量は14万件から18.3万件に増加しており、これを受けて金融関連サービスやメディア関連企業へのアプローチを強化し、複数の引き合い案件も獲得しつつあります。

「SURFPOINT™」をweb上で利用できる「どどここJP」は、前第2四半期累計期間と比較して顧客数は減ったものの売上高は増加しました。これは、2023年1月に実施した価格改定と、Google社が提供するアクセス状況の解析ツールであるGA4(Google Analytics 4)設定やwebサイトアクセス解析レポートなどの作成支援サービスの積極的な受注活動の効果によるものであります。また、前事業年度より提供を開始している、自社サイトへアクセスした企業の情報が管理画面で表示できるBtoBアクセス企業レポートに加えて、Wifiアクセスレポート機能とChatGPTによる分析機能を付加したことで、解約数の増加の歯止めに効果をあげることができました。今後は、webサイトの作成で多く利用されているコンテンツ管理マネージャ(CMS)のWordPressに、店舗管理プラグインを提供するなど、更なる機能追加を積極的に行うことでサービスの品質向上を行って解約防止に努めると共に、2023年8月にリリースした無料プランの有償化に向けた販売促進活動、有力販売代理店への営業支援を強化し、新規顧客開拓に積極的に取り組んでまいります。

インターネットユーザーのIPアドレスから位置情報や気象情報等を判定するターゲティング広告配信サービスである「どどここad」は前第2四半期累計期間と比較し売上高が大きく減少しましたが、これはシステムの不具合による広告配信数の減少と前事業年度に獲得できたような大型案件の受注に至らなかったことによるものであります。不具合については、すでに対応済みであり、今後は機能の安定化とさらなる顧客獲得に努めてまいります。

「web制作・各種受託開発」は、大型のwebサイトリニューアル案件の受注とwebベースでの非接触型スタンプラリーのサービスである「てくてくスタンプ」が堅調に推移し、前年同期と比べ売上高が増加しました。今後は「てくてくスタンプ」で無料プランの提供も行い、YouTuberによるスタンプラリー体験動画をYouTubeで紹介し、認知度の向上と売上増に取り組めます。

これらの結果、当第2四半期累計期間における同事業の売上高は350,003千円（前年同四半期比6.2%増）、セグメント利益は26,630千円（前年同四半期比11.5%増）となりました。

(IPアドレス移転事業)

当第2四半期累計期間に、予算通りに案件の仲介はできたものの、同事業の売上高は13,343千円(前年同四半期比73.2%減)、セグメント利益は12,394千円(前年同四半期比74.7%減)となりました。

なお、売上高及びセグメント利益が前年同四半期比で減少しておりますが、前事業年度においては売上高が約50百万円の大型のIP移転案件を受注している一方、当事業年度においては、予算上大型案件の受注を見込んでおらず、当第2四半期累計期間では予算通りの結果となっております。今後も更なる取引先確保に向け、営業活動を積極的に行ってまいります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は前事業年度末と比較して36,928千円増加し、692,561千円となりました。これは主に、現金及び預金が16,981千円及び売掛金が11,328千円増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末と比較して5,560千円減少し、42,173千円となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる長期前払費用が3,873千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して31,367千円増加し、734,735千円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末と比較して12,418千円増加し、153,718千円となりました。これは主に、前受金が7,838千円及び未払金が4,275千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末と比較して18,949千円増加し、578,676千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が19,211千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して16,981千円増加し、574,391千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、26,995千円の収入(前年同四半期は11,697千円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益39,705千円に対し、売上債権の増加14,191千円、前受金の増加10,702千円、未払金の増加4,371千円、前払費用の増加3,267千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,269千円の支出(前年同四半期は63,975千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2,269千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、7,743千円の支出(前年同四半期は13,307千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額7,743千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は959千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,608,000
計	4,608,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,548,800	1,548,800	福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,548,800	1,548,800	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	1,548,800	-	229,186	-	220,686

(5)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小川 武重	横浜市青葉区	348	22.47
株式会社エレファント	静岡県沼津市	324	20.92
株式会社キャピタルバンク	横浜市青葉区	176	11.36
山本 敬介	静岡県沼津市	142	9.19
遠藤 寿彦	静岡県沼津市	69	4.48
Geolocation Technology 従業員持株会	静岡県三島市一番町18-22 ア－サーファーストビル4階	34	2.26
福井 隆一	神奈川県鎌倉市	33	2.17
株式会社MASA	横浜市青葉区	20	1.29
株式会社NORIKO	横浜市青葉区	20	1.29
加藤 龍一	千葉県我孫子市	20	1.29
計	-	1,188	76.73

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,548,300	15,483	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,548,800	-	-
総株主の議決権	-	15,483	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Geolocation Technology	静岡県三島市一番町 18-22	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を6株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	557,409	574,391
売掛金	70,205	81,533
仕掛品	-	418
貯蔵品	123	90
前払費用	25,735	32,865
その他	2,256	3,385
貸倒引当金	97	121
流動資産合計	655,633	692,561
固定資産		
有形固定資産(純額)	3,541	3,356
無形固定資産	11,497	10,517
投資その他の資産	32,696	28,299
固定資産合計	47,734	42,173
資産合計	703,368	734,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,376	2,650
未払費用	34,615	34,728
未払法人税等	15,366	15,206
前受金	49,447	57,286
その他	39,493	43,847
流動負債合計	141,300	153,718
固定負債		
その他	2,340	2,340
固定負債合計	2,340	2,340
負債合計	143,640	156,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,186	229,186
資本剰余金	220,686	220,686
利益剰余金	104,608	123,820
自己株式	8	8
株主資本合計	554,473	573,685
新株予約権	5,254	4,991
純資産合計	559,727	578,676
負債純資産合計	703,368	734,735

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
売上高	379,204	363,346
売上原価	124,611	140,376
売上総利益	254,592	222,970
販売費及び一般管理費	181,677	183,945
営業利益	72,915	39,024
営業外収益		
受取利息	3	2
助成金収入	285	-
講演謝金	221	391
その他	1	23
営業外収益合計	510	417
経常利益	73,426	39,442
特別利益		
新株予約権戻入益	-	262
特別利益合計	-	262
税引前四半期純利益	73,426	39,705
法人税、住民税及び事業税	22,332	12,226
法人税等調整額	1,318	522
法人税等合計	23,651	12,749
四半期純利益	49,774	26,955

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	73,426	39,705
減価償却費	2,185	3,005
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	24
受取利息	3	2
助成金収入	285	-
講演謝金	221	391
新株予約権戻入益	-	262
売上債権の増減額(は増加)	12,171	14,191
棚卸資産の増減額(は増加)	3,045	418
仕入債務の増減額(は減少)	1,405	273
前受金の増減額(は減少)	4,285	10,702
前払費用の増減額(は増加)	1,377	3,267
未払金の増減額(は減少)	14,808	4,371
未払消費税等の増減額(は減少)	10,357	180
その他	13,276	739
小計	52,565	38,987
利息の受取額	3	2
助成金の受取額	285	-
講演謝金の受取額	221	391
法人税等の支払額	41,378	12,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,697	26,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,390	-
無形固定資産の取得による支出	1,100	2,269
投資有価証券の取得による支出	61,500	-
敷金の差入による支出	75	-
敷金の回収による収入	90	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,975	2,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,720	-
配当金の支払額	15,027	7,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,307	7,743
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,586	16,981
現金及び現金同等物の期首残高	594,649	557,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	529,063	574,391

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	32,211千円	28,760千円
給与及び手当	55,858	64,349
退職給付費用	680	825
貸倒引当金繰入額	4	24

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	529,063千円	574,391千円
現金及び現金同等物	529,063	574,391

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	15,027	10.00	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	7,743	5.00	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	IPアドレス 移転事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	329,452	49,752	379,204	-	379,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	329,452	49,752	379,204	-	379,204
セグメント利益	23,887	49,027	72,915	-	72,915

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	IPアドレス 移転事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	350,003	13,343	363,346	-	363,346
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	350,003	13,343	363,346	-	363,346
セグメント利益	26,630	12,394	39,024	-	39,024

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	IPアドレス移転事業	計
サブスクリプションサービス	231,409	-	231,409
広告配信サービス	17,432	-	17,432
web制作・各種受託開発サービス	80,609	-	80,609
IPアドレス移転サービス	-	49,752	49,752
顧客との契約から生じる収益	329,452	49,752	379,204
外部顧客への売上高	329,452	49,752	379,204

(注) web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	IPアドレス移転事業	計
サブスクリプションサービス	251,086	-	251,086
広告配信サービス	6,694	-	6,694
web制作・各種受託開発サービス	92,222	-	92,222
IPアドレス移転サービス	-	13,343	13,343
顧客との契約から生じる収益	350,003	13,343	363,346
外部顧客への売上高	350,003	13,343	363,346

(注) web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円86銭	17円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	49,774	26,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	49,774	26,955
普通株式の期中平均株式数(株)	1,514,959	1,548,794
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円36銭	17円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	72,411	29,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社Geolocation Technology

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 邦彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Geolocation Technologyの2023年7月1日から2024年6月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Geolocation Technologyの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。